

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2025年11月6～7日

②施設・事業所情報（2025年10月現在）

名称：すず風こども園	種別：保育所型認定こども園
代表者名：理事長 饒平名 勝彦 園長 亀川 園子	定員（利用人数）：138（133）名
住所：沖縄県浦添市内間4-25-18	
TEL：098-943-2499	ホームページ https://www.suzukaze.or.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2020年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 わかめ福祉会	
職員数	常勤職員：29名 非常勤職員：4名
専門職員	保育教諭：26名 調理師：1名
	子育て支援員：1名 看護師：1名
施設・設備の概要	教育・保育室、遊戯室、ランチルーム、子育て支援室、絵本室、園庭、中庭、職員室、職員更衣室、防犯ベル、安全監視カメラ、警備システム、AED、浄水器、電解水

③理念・基本方針

<法人理念> 若い芽を育てる

<園の理念> 心豊かで自ら進んで生活のできる子の育成

<教育・保育方針>

「心の力・学ぶ力・体の力」の育成を通して生きる力の根を育てる

<保育目標>

- ・心の力…優しく強い心
- ・学ぶ力…いろいろな物へ興味や関心を持ち、体験を通じた学び
- ・体の力…たくましくしなやかな体

④施設・事業所の特徴的な取組

すず風こども園は、令和2年に開園し6年目を迎えた。周囲は商業地域と住宅地域に囲まれた利便性の高い環境に立地している。幹線道路に面した駐車場の送迎時の混雑解消に向けて開園当初から試行錯誤を重ね、保護者や関係者の意向に留意して改善を図っている。地域と共生する園を目指し、日々の教育・保育活動では子どもの散歩時に会う人と挨拶を交わす

実践や、園周辺の植栽の手入れ・草刈の際には近隣住民と共に行う等により、地域との関係構築を図っている。昨年度は市の祭に子どもと共に保護者・職員が参加した。また子育て支援事業では、園庭開放・給食体験・育児相談等を行い、地域住民への多様な相談に応じ、子ども園のもつ機能を地域に還元する取り組みを行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年4月19日（契約日） ～2026年2月27日
	2026年2月27日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （2022年度受審）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 理念や事業計画を保護者や関係者に対して周知を図る工夫を行っている。

園では、理念・基本方針について、ホームページへの掲載、入園のしおり・毎月の園だよりに掲載するとともに、玄関や教育・保育室への掲示を行い、職員・保護者や来訪者に対して周知を図っている。保護者に対する事業計画の説明機会として、新年度開始前にクラス懇談会を開催しており、配布資料とプレゼンテーションソフトを活用した説明資料を作成し、保護者の理解を深める取り組みを行っている。今年度は、事業計画とともに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と「3つの能力」について教育・保育要領の内容に添って解説を行った。また保護者からの行事等についての希望・意見を聴取し、参加しやすい行事計画の策定に努めている。

2. 子どもや保護者の思いが尊重され、信頼関係が構築されている。

園では行事後のアンケートの実施や保護者面談で保護者の意見・要望を拾う他に、日常の活動やコミュニケーションを大切にする中で、子どもや保護者との信頼関係の構築に努めている。

ふわふわ言葉（気持ち良い言葉）、チクチク言葉（イヤな言葉）を使いグループでの話し合いの場を設定し発表の場をもったところ、活発な意見が多数出たという報告や、発表会の配役を性別で固定化せず、子どもの思いを尊重した教育・保育の実践に取り組んでいる。

また保護者会の席上、子どもの様子を話しながら嬉し涙を流す保護者が出るなど、和やかな雰囲気の中で意見交換が行われており、役員希望の保護者が多数居て、役員選出に困ることがないというエピソードからも良好な関係性が伺われた。評価前の利用者調査結果にも保護者の満足度や信頼度の高さが示されている。

3. 子どもが「やってみたい」を伸ばす、主体性を大切にした教育・保育環境が整っている。

園では、子どもの手が届く場所に玩具やままごとの道具、制作素材を配置し、自ら選んで活動を始められるよう工夫しているほか、ソファやマットを活用したコーナー構成により、落ち着いて遊び込める環境が整えられている。3歳以上児では、自然体験や制作活動、ごっこ遊びを通して協同的な学びへつなげ、朝夕の会では自分のエピソードを語る機会を設けるなど、思いや考えを表現できる場を大切にしている。また、夏祭りでは年長児がコーナー運営に主体的に関わり、他クラスへ活動が発展するなど、主体性が自然に育まれる仕掛けが随所であり、子ども自身が「やってみたい」「やってみよう」と思える教育・保育環境が整えられている。

◇改善を求められる点

1. 園児の育ちや取り組んできた協同的な活動、発達支援保育の内容説明などについて積極的な情報発信の工夫が望まれる。

3歳以上児の生活習慣の獲得を丁寧に支援し、興味関心に応じた活動環境を整えるなど、多様な取り組みが行われている。また発達支援が必要な園児についても、保護者との対話や個別指導計画の作成、巡回相談や児童デイサービス等との連携を通して、安心して過ごせる環境づくりが進められている。

一方で、これらの良い取り組みを園外へ十分に発信できていない点が課題である。特に障害のある園児への支援に関しては、入園時に発達支援保育の実施有無を伝えるのみで、その意義や具体的な関わり方について保護者・地域へ丁寧に説明する工夫が望まれる。また3歳以上児の協同的な活動や成長の姿を小学校や地域に積極的に共有することで、接続期の理解促進にもつながるため、今後は情報提供の方法や頻度の改善が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で2回目の受審となります。前回の評価の反省を活かし、改善へ向けて取り組んできました。教育・保育に関しましては、職員間で細かい部分まで確認を行いながら進めていくことができました。大切な部分の再確認や課題を明確にすることもでき、とても学び多い第三者評価受審となりました。今回も更なる質の向上のために、たくさんのアドバイスをいただきましたので、早速次年度スタートに合わせて創意工夫をし、取り組んでまいります。

ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
評価結果	園の理念・基本方針は、パンフレット・ホームページ・入園のしおり等の配布資料に掲載している。毎月発行する園だよりにもスペースを設けて理念、教育・保育方針、教育・保育目標を掲載している。毎年年度初めに開催される法人の全体研修会での理事長講話や日々の会議の際に説明を行い、職員への周知を図っている。保護者への説明については、入園説明会や保護者懇談会時にプレゼンテーションソフトで説明資料を作成し活用している。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
評価結果	園では、毎年度、市内こども園等の申し込み状況・入園状況のデータを活用して、就学前児童の動向について把握している。市の子育て支援事業計画について、園長会での資料や市の担当者の説明を受け、園長・主幹保育教諭間で把握・分析を行っている。運営のコストについて職員会で数字を共有し、法人内の各園とデータの比較・検討や、他園でのコスト管理についての事例等を検討して課題解決を図っている。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価結果	開園から6年目に入り、開園時に入職した新卒の保育士の育成計画に関わる課題や基幹道路に面した駐車場の利用についての課題等、現状を分析し具体化している。改善すべき課題については、事業報告での定期的な報告を理事会で行い共有を図っている。職員については、毎日の昼礼や職員会で適宜報告するとともに、職員室のタイムカードの横に掲示や文書を置いて、注意喚起を行っている。駐車場の利用方法については、試行錯誤を重ね担当者と進捗状況管理表を作成し、解決・改善に向けての取り組みが行われている。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
評価結果	中・長期計画は、策定から5年間の理念・目標達成に向けたビジョンが記載されている。ビジョンに沿った計画は10項目が記載され、年度毎に予算も計上され具体的な取り組みが示されている。各項目についての進捗状況管理表が用意されており、項目ごとの担当者を配置して運営している。年に2回定期的な振り返りを行い、進捗状況を全体で管理する仕組みが整備されている。振り返りにより改善すべき点を確認された際には、見直しを検討している。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
評価結果	中・長期計画に示された年度ごとの目標を単年度計画に反映している。今年度は駐車場に関連した設備の見直しの検討や、園庭の砂場の砂を補充する計画を実行した。事業計画には施設運営全般の方針が記載されており、園内研修の充実・第三者評価の受審等、中・長期計画で示された魅力ある園づくりを目指すビジョンに沿った内容となっている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
評価結果	事業計画の策定については、園長・主幹保育教諭・主任保育士・各クラスリーダーを中心に策定している。検討内容を園長がまとめ、年度末の職員会議に提案し検討後に承認を得ている。計画の実施状況については、各担当者により振り返りを行い、計画実施の日時・内容・備考等を報告書に記載している。年度末には報告書の配布と説明を職員会で実施し、職員全体への周知に取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
評価結果	保護者に対する説明について、クラス懇談会を新年度開始前に実施している。前年度は3月の最終週に開催した。懇談会では資料を配布するとともに、プレゼンテーションソフトを活用した資料を作成して説明を行った。今年度は、事業計画とともに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と「3つの能力」について説明した。保護者からの行事等についての希望・意見を聴取し、参加を促す工夫を行っている。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価結果	教育・保育室は、フレキシブルなレイアウトが可能であり、クラス担任は、クラスの状況や教育・保育内容の充実に向けて適宜レイアウトの変更を行っている。変更時の計画・実施・評価・改善について取り組む体制が整備されている。園独自の自己評価を実施し、結果をホームページに公開している。第三者評価は、3年に1回の実施を中・長期計画に記載して実施している。評価結果について分析を行い、検討するためのリーダー会を開催している。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価結果	リーダー会では、保護者アンケートの結果や第三者評価の結果について分析・検討を行い、抽出された課題について文書化され、職員会で報告し話し合いを行っている。駐車場利用方法についての評価結果については、開園当初から職員間で話し合いを重ね改善に向けて取り組んできた。現在は送迎時に担当職員を玄関前に配置し、保護者を確認後、速やかに子どもを呼び出し、スムーズな受け渡し体制の整備に取り組んだ。	

評価項目		評価結果
Ⅱ 組織の運営管理		
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
評価結果	園長は、毎月発行する園だよりに保護者向けのメッセージを記載している。職員会議や毎日のミーティングで、園の運営について自らの方針や取り組みについて表明している。中・長期計画や年間事業計画の策定に際し、園長の運営・管理に関する役割と責任について明確にし事業計画・事業報告書に記載している。園の組織図・運営規程には、園長の役割と責任が明記され、不在時については、代理責任者として主幹保育教諭の権限委任が規定されている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準		施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
評価結果	園長は、遵守すべき法令等についての情報収集に取り組んでいる。市内の園長会、法人の園長会、研修会等や、こども家庭庁発信の文書等、情報の整理を行い管理に取り組んでいる。職員に対しては、個人情報保護・虐待・安全・消防法等の内容を法令と日常の教育・保育活動と結び付けて説明している。遵守すべき法令などの一覧表を作成し、勉強会で配布している。前回の第三者評価の結果を踏まえて課題の改善に取り組んだ。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
評価結果	園長は、各クラスを巡回して教育保育の現状について把握に取り組んでいる。フレキシブルに構成できる環境について、レイアウトの確認・整理整頓や子どもへの配慮等を確認し、必要に応じて担任に伝えている。その際に気になる点があれば具体的に説明している。教育・保育の質の向上を目的とし職員の意見に耳を傾け、反映できるよう努めている。また、園内での研修や勉強会の充実に取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
評価結果	園長は経営の改善に向けて、人事・人件費や光熱費等のコストの課題について分析している。主幹保育教諭、主任保育士とのリーダー会で課題を確認し検討している。就業規則にはカスタマーハラスメントについての記載があり、法人全体として職員の働きやすい環境整備を目指している。その内容について、園長から職員・保護者に説明を行った。経営の改善に向けた取り組みとしてICT業務支援システムを活用し、登降園・お便り帳・資料・月案等の作成、議事録の作成を行い実効性を高める体制整備に取り組んでいる。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
評価結果	人材の確保育成についての基本方針は法人が定めており、計画的な体制整備に取り組んでいる。園としての職員定着率は高く、平均在職年数は6年で開園時に入職した職員が継続して勤務している。平均年齢は他園に比較すると若い職員が多い。看護師も配置されており、保健便りの作成・発行等、専門性を活用した運営を行っている。法人では、地域別の園見学ツアーや保育士養成学校での説明会、県の合同就職説明会等の企画・運営・参加を行い、人材確保に向けた取り組みを行っている。	
15	総合的な人事管理が行われている。	a
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
評価結果	園では、期待する職員像として法人が示している10項目について、項目ごとに細目を設定している。職員の日常の教育・保育活動の行動指針となっている。職員が作業するパソコンルームには、期待する職員像を掲示して日々の意識づけに寄与している。また、法人では職員個々の「自己評価ファイル」を策定し、園長面談や人事考課に活用している。人事考課表を法人で作成し、勤務状況・自己評価・園長評価等客観的な評価に基づいて賞与・昇進に反映している。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価結果	法人では、年休取得率100%を目指し、職員に奨励している。園長は、職員面談を年に2回実施しており、定期面談以外にも適宜声をかけて面談を実施している。面談等から職員の意向を確認するとともに、就業規則に規程している相談窓口としての機能を担っている。産前産後休業・育児休業の取得や復帰後の時短勤務等シフト調整を実施して、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価結果	法人で策定した「期待する職員像」10項目に、園独自の細目を策定し日々の行動指針としている。「自己評価ファイル」の評価内容にも細目が反映されている。ファイルは面談前に提出され、園長はその内容によって面談の順番や内容について考慮している。面談は1回20分程度を年に2回実施している。面談時にはファイルの内容を相互に確認し、目標についての進捗状況や課題についての取り組みを確認している。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価結果	園の「期待する職員像」には、向上心や保育・発達についての学びを深める項目が策定されており、その趣旨に沿った研修計画が策定されている。法人の人事考課には、個人の研修計画・実施状況等が加味されている。就業規則には、職種についての資格が明記されている。オンラインでの受講の際には、パソコンルームや休憩室のWeb環境等を整備して受講環境に配慮している。園内研修計画策定時には、研修委員会で企画・準備・実施・振り返りの役割分担を行い運営している。園長は、進捗状況を踏まえてアドバイス・フィードバックを行っている。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
評価結果	園長は職員のキャリアアップ研修の実施一覧表や資格取得状況一覧表を作成し、職員個々の状況を把握している。新任職員については、3月に新人研修を受講して4月からクラス担当の先輩保育士によるOJTが実施されている。クラス担任に対しては、主幹保育教諭・園長による助言を行っている。法人で計画されている階層別研修、職種別研修や外部研修については、計画的に参加者を募り参加を促している。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
評価結果	園では「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、実習受け入れの意義・研修・育成についての方針を明示している。マニュアルには実習内容・留意点・誓約書等が策定されており、実習受け入れ体制が整備されている。受け入れに当たっては、保育士養成校の担当者と連携してプログラムの検討を行っている。受け入れ担当は主幹保育教諭が担い、事前に実習希望者の情報やプログラム内容や留意点等について、クラス担任等の実習に対応する職員への研修を実施し受け入れを行っている。昨年度は実習後の就職に繋がった。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
評価結果	運営の透明性について、ホームページには各情報公開・第三者評価・苦情解決公表のサイトが用意され公開されている。昨年度提出された苦情に対しては保護者と面談を行った結果について、了承を得て公開した。駐車場利用に関する要望については、送迎時に職員が玄関前に立って保護者を確認し、玄関からマイクを使って教育・保育室に連絡する等、試行錯誤を重ね改善に取り組んでいる。地域に向けての発信として、近隣の歯科医院やスイミングクラブ等にチラシを配布している。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
評価結果	園では、運営規程や職務分掌に園長・主幹保育教諭・事務員の権限・責任が明記されている。年に2回の外部による会計監査、年に1回の監事監査を実施し、運営に関する事務・経理・取引について確認が行われている。事務員は、毎月会計事務所の会計指導を受けている。運営状況についての月次報告は、毎月実施している法人園長会で事務の統括担当者から報告・説明を受けている。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
評価結果	運営規程で「地域との連携」として基本的な考え方が示され、地域資源・情報を玄関前に掲示するのと併せ、パンフレットを設置し保護者が自由に手に取れるようにしている。園周辺の植栽の手入れ・草刈の際に、近隣住民から手伝いの声かけがあり、顔なじみの関係ができています。昨年度は市の恒例行事である浦添でだこまつりに支援児と共に保護者・職員が初参加し、一緒にまつりを楽しんだ。多機能型デイサービスセンターとの運動会でダンスを披露したり、ハロウィンで手作りのお菓子をいただく等交流が続いている。また勤労感謝の日には、近隣の交番や嘱託医へ手作りプレゼントを贈り、喜ばれている。保護者からの相談には協力機関であるクリニックの心理士や言語聴覚士に繋ぎ、専門機関からの助言を受けるよう推奨している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
評価結果	外部受け入れマニュアルとして基本姿勢・ねらいが明文化され、学校教育等に関しても事業計画の中で基本姿勢が示されている。マニュアルにおいて活動内容・注意事項・手順・流れ等が記載されており、オリエンテーションで説明を行うことで理解を促し、交流を図る上での支援を行っている。実習生の受入れに際しては、保育士養成校のオンデマンド研修に主幹保育教諭が参加して情報を共有、職員へも周知して支援に当たっている。小学校・生活科の学習としてこども園の仕事について学んだり、看護学校の授業の一環として来園を受け入れる等、協力を行っている。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
評価結果	<p>「病院・保健所・子育て支援等の関係機関の連絡先リスト」を玄関へ掲示して保護者に情報提供し、事務所設置のファイルにより職員間でも情報を共有している。また園長が市や法人の園長会・こども園の連絡会に定期的に参加し、必要な情報を昼礼やリーダー一会、職員研修などで共有。支援児に関しては市に巡回支援を依頼、モニタリングへの参加など協働の取り組みを実施している。「保護者・地域の子育て支援」として、園庭開放・育児相談・給食体験等の取り組みがある。気になる状況が見られる子どもについては、クラス担任が記録をとり市のこども家庭課へ相談し園内でも共有している。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	a
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
評価結果	<p>園長が市や法人内の園長会、保こ小連絡協議会、こども園の連絡会に参加している。本年8月に校区内での公開保育を実施した際、小学校の教頭・教諭や近隣園からの参加があった。その中で参加者による振り返りの時間をもち、就学へ向けての取り組みや目指す姿など情報の共有が図られた。同時にアンケートを実施するなど福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。子育て支援事業「きろろ」においては、園庭開放・給食体験・育児相談等を行い、地域住民への多様な相談に応じ、こども園のもつ機能を地域に還元する取り組みを行っている。園庭開放時には馴染みの児童デイサービスから児童が遊びに来て、交流を楽しんでいる。</p>	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
評価結果	<p>近隣園からの見学の受入れや障がい児デイサービスとの交流保育を実施する他、保護者から提供されたリサイクル品を園内で活用したり、活用方法を検討する等している。全体的な計画の中で祭への参加や清掃・美化、子育て支援、ボランティアの受入れ等について明示し、園庭開放や育児相談、給食体験、離乳食体験、リトミック体験を実施、子育ての知識・経験・技術を地域に還元するよう努めている。本年度は鯉のぼり掲揚式での鯉のぼりを作ったり、ランタン祭に向けてのランタン製作に取り組んでいる。地域住民の避難場所として想定し、備蓄品を準備するなど地域の防災に協力している。また朝の送迎時を利用して保護者と一緒に避難訓練を実施した。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
評価結果	職員マニュアル・倫理綱領にて理念や基本方針が示されており、それに基づいた実践マニュアルが整備されている。子どもの人権や不適切保育について職員研修で理解を深めると共に、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」による自己評価を年2回行っている。4～5歳児合同で「ふわふわ言葉」「チクチク言葉」についてグループごとに話し合い、活発な意見交換につながった。服装・色・遊び方・役割など性差への固定的な対応をしないよう配慮しており、「不適切な関わりについて」は記録や写真を使い園内研修を実施している。人権、文化の違い等に関しては保護者懇談会で方針等を説明、必要に応じて個別に対応している。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
評価結果	職員マニュアルに子どものプライバシー保護について示されており、研修により共有と理解が図られている。全体的な計画の中にも「人権擁護・尊重」の項目があり、絵カードを使って身体について説明する等、教育・保育現場での実践が行われている。着替えやオムツ替えの際は、仕切りマットで囲う、ロールカーテンをおろす等、環境や設備の工夫をしている。保護者へは掲示物及び懇談会で説明、ホームページや園だよりへの写真の掲載についても意向確認を行っている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
評価結果	近隣の公共施設・市役所の他に地域のスイミングスクールへもパンフレットを設置、見学者へは手渡しを行っている。パンフレットやホームページでの公開資料は絵図・写真入りで分かりやすい内容になっている。見学等の希望へは随時対応、1組ずつ資料を用いて丁寧に説明し、質問や困り事の相談にも応じている。パンフレットや提供資料については、より分かりやすい表記に変えるなど適宜見直している。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
評価結果	教育・保育の変更時には「子どもの苦手なこと」など課題を絵と文で説明、個別計画書・児童票に「保護者意向」の記載欄を設け、同意を得ている。入園面接では個別の聴き取りの他に、グループごとに園長から説明する時間を設定、プレゼンテーションソフトにより画像を用い、伝わりやすい内容に工夫している。配慮が必要な保護者に対しては、ICT業務支援システムでの配信・掲示板の他に、文書での手渡しや担任から直接説明する等、個別に対応している。また職員マニュアルの「保護者との連携」において、説明の方法が示されている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
評価結果	転園等に際しての対応方法を文書で定めており、児童要録の送付及び申し送りを行うなど、教育・保育の継続性への配慮がなされている。転園・退園後の相談窓口に関しても文書を定め、卒園後も相談可能なことを保護者に伝え、担当者(主幹保育教諭)を置いている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
評価結果	日常の活動やコミュニケーションの中から子どもの満足度を把握し、保護者へも写真を掲示して園での様子を共有している。役員会へは園長・主任・主幹保育教諭・職員の計4人が参加、会の席上で子どもの様子を話しながら嬉し涙を流す保護者も出るなど、積極的かつ和やかな雰囲気での意見交換を行っている。主幹保育教諭による行事後のアンケートの実施や年2回の保護者面談にて意見・要望を聴取、改善点に関して職員会議で分析・検討を行い、解決策に基づいて実行している。例えば運動会で「客席が少なかった」という意見を踏まえ、次年度は備え付けの観覧席を利用したという事例があった。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
評価結果	<p>苦情解決の体制が整備され、その仕組みについてしおりや重要事項説明書に明記し、玄関前の掲示もされている。また新入園児面接やクラス懇談会等で保護者へ説明し、意見箱の設置をはじめカードの配布やアンケートの実施を定期的に行っている。</p> <p>出された苦情・意見に関しては、職員会議で検討し対応策を保護者に伝え、同意を得た上で園だより・ホームページで公表している。</p>	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
評価結果	<p>「ご意見・ご要望のためのしくみについて」の説明図を玄関前に掲示し、事務所前には職員紹介の写真が掲示されており、複数の方法や相手を自由に選択できることが示されている。</p> <p>意見箱の隣に記入カードを設置、登降園時の会話からも意見・要望を拾うようにしている。込み入った内容の相談や希望があった場合は、園長室での相談に応じる等、相談しやすい環境への配慮を行っている。</p>	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
評価結果	<p>意見箱の設置やアンケートの実施をはじめ、登降園時には、園長・主幹保育教諭・主任保育士が交代で玄関に立ち、コミュニケーションを図りながら意見を拾うようにしており、相談・意見・要望への対応マニュアルを整備している。また行事後にはICT業務支援システムでアンケートを実施、リーダー会・職員会で検討を行い、迅速な対応に努めている。ご意見についてはクラスで確認し、リーダー会にて改善策を検討、教育・保育の質の向上に取り組んでいる。対応マニュアルについては年度末研修において、振り返りと内容の確認及び見直しを行っている。</p>	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
評価結果	リスクマネジメントの責任者を園長とした組織図及び危機管理マニュアルが整備され、職員会議等で周知されている。ヒヤリハットの記録や毎日の昼礼で報告を行い職員で共有する他、園長から法人内でのヒヤリハット報告やニュースの提供が随時行われている。収集した事例については、月に1回集計表をグラフ化し、職員研修で内容を分析・検討し再発防止に努めている。また看護師による救命救急・安全対策研修及びケガや事故の事例をもとに、写真を用いて危険な場所の確認・環境設定等、安全対策に関する研修を行っている。安全確保策の実施状況・実効性については、年度末に評価・見直しを行っている。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
評価結果	感染症マニュアルが作成され、看護師を中心に職員研修が行われ、対応策が周知されている。アデノウィルスやインフルエンザ等についての説明・注意事項が室内に掲示され、子どもにも伝えており、予防策に基づいて適切な対応に努めている。また感染症発生時には全クラスの状況を掲示し、ICT業務支援システムにて保護者に状況を伝えている。予防・発生時の対応マニュアルについては、年度末に振り返りを行い見直しを実施している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
評価結果	危機管理マニュアル・防災訓練マニュアル及び緊急連絡体制表が整備され、定期的な防災訓練計画が作成されている。廊下に「海拔・避難場所」や防災マップの掲示があり、必要な対策が講じられている。また安否確認の方法についてのマニュアルが整備され、職員研修で周知されている。食品・日用品・衛生・保健関連品の備蓄品リストを作成し主任保育士が管理する他、災害用リュックが各クラスに設置されている。避難訓練計画に基づき毎月避難訓練を実施し、その反省をもとに改善策を話し合い、対策を検討・実施している。また緊急連絡体制表を作成し、警察署・消防署・病院・市役所との連携体制を整備、定期的に防災訓練が実施されている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	a
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価結果	標準的な実施方法がマニュアルとして文書化され、その中に「プライバシーとは」の説明があり、権利擁護に関わる姿勢が示されている。マニュアルは要点を抜粋して教育・保育室に掲示し、職員間で周知・共有している。また職員研修でグループワークを行い、課題や関連する写真等を見ながら意見交換をし理解を深めた。主幹保育教諭・主任保育士が分担してクラスに入り、適宜その場で指導及び見直しを行い、教育・保育実践が画一的にならないよう努めている。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価結果	マニュアルは職員から声が上がった場合はその都度見直し、年度末にも再確認をしている。職員会で職員の意見を聴取して検証・見直しし、教育・保育の方向性を共有、指導計画の内容が反映されるようにしている。また登降園時の保護者からの声やアンケートによる意見・提案が反映されるよう努めている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価結果	指導計画作成の責任者は園長で、保護者等への聴取をもとに児童票が作成されている。児童票には子どもの家庭環境や心身の成育状況等が記載され、月末のクラス反省の後に、指導案の作成や見直しを行っている。また面接票で保護者等のニーズが拾われており、指導計画にも活かされている。計画の作成にあたっては、看護師及び給食会議での栄養士の意見を取り入れるなど、多様な職種による会議を行っている。配慮が必要な子どもへは市の巡回指導や巡回相談、児童デイサービス等の専門機関とのモニタリング会議を実施し、情報の共有や意見交換を行った上で個別指導計画・個別記録を作成、それに基づいた教育・保育を行っている。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
評価結果	<p>月末の職員会議及び月1回のクラス反省会議で週案・月案・環境構成等について検討を行い、主幹保育教諭・園長のチェックを受けて、職員にも周知している。基本的には年度末の会議で振り返りと計画の見直しを行っているが、台風発生時や行事の変更の必要が生じた場合は「計画書一部変更についてのお知らせ」として掲示し、保護者の理解を得ている。職員へは会議録の掲示・回覧板により変更内容の周知を図っている。全体的な計画で「年間目標」が示され、「保育の計画と評価」及び「自己評価」「子どもの評価」という項目が続いており、質の向上に関わる課題等を明確にし、次の指導計画に活かしている。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
評価結果	<p>児童票や個別指導計画にて定期的に記録をとっており、パソコン・ネットワークにより閲覧可能で、職員間で情報共有している。「保護者理解・記録のとり方」についての研修が実施され、研修記録がファイリングされている。情報の流れに関しては、組織図に基づいて各々の園務分掌で判断し、最終判断は園長にて行う仕組みとなっている。毎日の昼礼や月1回のリーダー会議で情報共有が行われ、会議録を事務所に掲示すると共に、各クラスでの口頭及び記録での伝達も行っている。</p>	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
評価結果	<p>子どもの記録の保管・情報提供については個人情報保護規程を定め、不適正な利用や漏えいへの対策・対応方法が示されており、園長責任のもと管理されている。また運営規程に「秘密の保持」、全体的な計画に「個人情報保護」として示され、職員へは園内研修において周知し情報管理の徹底が図られている。また職員とは年度初めに誓約書を交わし、保護者へは入園時の説明を行い同意書を残している。スナップ写真等の掲示やしおり・ホームページへの掲載に関しても、同意を得た上で実施している。</p>	

		評価項目		評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育			
	A-1-(1) 子どもの権利擁護			
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
	評価結果	権利擁護および虐待防止のマニュアルを整備し、これを基盤に日々の教育・保育を実施している。毎年の職員研修では子どもの権利や虐待防止について理解を深め、関連する報道等がある際には昼礼や会議で共有し共通認識を図っている。年2回のセルフチェックリストや、主幹保育教諭・主任保育士による現場での助言を通して不適切な保育の予防に努めている。全体的な計画は理念や目標に基づき、発達過程や家庭との連携を踏まえて園長・主任等が案を作成し、職員会議で検討して策定している。		
A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成				
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。		a
	判断基準	a	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。	
		b	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。	
		c	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。	
	評価機関	関係法令および法人・こども園の理念や教育・保育目標を基に、教育及び保育の内容並びに子育て支援に関する全体的な計画を作成している。計画は園長が原案を作成し、主幹保育教諭・主任保育士が各クラスリーダーとの協議を経て職員会議で検討し策定している。内容には各領域や園児の発達過程、家庭との連携、教育・保育時間などを位置づけている。また年度末には計画の見直しを行い、クラス懇談会や個人面談等を通して今後の見直しを保護者へ伝えている。		
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開				
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
		c	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
	評価結果	園児が心地よく過ごせる生活環境づくりを重視し、各クラスに絵本やままごとなどのコーナーを設け、落ち着いて遊べる空間を整えている。絵本コーナーは大きな窓から自然光が入り、気分転換にもつながり、保護者も園児と一緒に楽しめる場となっている。室内には温湿度計を設置し、換気と空調を組み合わせる適切な環境の維持に努めている。清掃や消毒を日常的に行い、遊具の点検も適宜実施している。手洗い場は園児が使いやすい高さに設け、掲示物で分かりやすく示している。トイレは乾式床で衛生を保ち、個室中心の構造でプライバシーにも配慮している。共有スペースにもくつろげる場を整え、道具類を整理して安心して過ごせる環境を整備している。		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
c		一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	評価結果	一人ひとりの園児を受容し、その状態に応じた教育・保育を行っている。未満児クラスでは個別日誌で日々の様子を記録し、成長発達を丁寧に把握している。クラス反省会やリーダー会、昼礼を通して園児の姿や気になる状況を共有し、園長や主幹保育教諭、主任保育士が中心となって支援策を検討している。送迎時の対話や個人面談で得た家庭状況にも留意し、家庭との連携を図りながら個別に対応している。また、園内研修では言葉遣いや「せかす言葉」を避け、園児に寄り添う関わりについて学びを深めている。	
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
c		園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	評価結果	園児が基本的な生活習慣を身につけられるよう、発達に応じた関わりを大切にしている。活動や遊びの中で繰り返し経験できるよう環境を整え、必要に応じて丁寧に何度も伝えることで定着へつなげている。また絵本や食育ポスターの掲示、箸の扱い方の提示など視覚的な支援も行っている。芋掘りや野菜栽培、調理体験などの食育活動を通して生活習慣への興味を育て、保育室の環境構成も成長に合わせて随時見直し、保護者への情報提供にも努めている。	
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
c		園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	評価結果	園児が主体的に活動できるよう、手の届く場所に玩具やままごとの道具を配置し、ソファやマットでコーナー遊びへつなげている。3歳以上児には自由に制作できる素材を用意し、自然体験やごっこ遊び、制作活動を通して協同的な学びを育んでいる。朝夕の会ではエピソード発表や言葉の振り返りを行い、体験を造形へ発展させる機会も大切にしている。さらに、夏祭りでは年長児がコーナー運営に関わり、各クラスで作品づくりや店づくりに発展するなど、主体性を育てる環境を整えている。	

		評価項目		評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。		
	評価結果	0歳児保育では、月齢差に応じた個別対応を行いながら、小集団での運動や探索活動ができる環境を整えている。一人ひとりの生理的欲求を満たし、特定の保育者との関わりを通して安心できる愛着関係を育てている。身体遊びや感覚遊びを取り入れ、周囲への関心を広げている。また、活動内容に応じた安全で心地よい場を確保し、送迎時の声かけや連絡帳、業務支援ソフト、面談等を通して家庭と成長の共有理解に努めている。		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。		
	評価結果	1～2歳児の保育では、「自分でやりたい」という気持ちを大切に、着脱や片付けを見守りつつ必要な援助を行っている。遊びや生活の中で自然に生活習慣が身につく活動を取り入れ、興味や好奇心を引き出す多様な体験を用意している。外部講師の空手体験や地域の店舗、デイサービス等との交流を通して社会性を育む機会も設けている。さらに、異年齢児との関わりを生む環境を工夫し、上記児の姿を見ながら学べるよう配慮し、養護と教育が一体となる保育を行っている。		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。		b
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
c		適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。		
	評価結果	3歳以上児では、年齢に応じた基本的な生活習慣が身につくよう繰り返し丁寧に伝え、自分でできることへの喜びや自信につながるよう援助している。興味・関心に合わせた活動が経験できるよう、人的・物的環境を整え、食育・安全・表現活動など多様な年間計画を展開している。また、不安を受け止めながら生活の仕方やルールを理解できるよう支援し、自分の役割に主体的に取り組めるよう促している。さらに就学を見据え、生活リズムの安定や基本的な生活習慣の確立に努め、遊びの中で文字や数に触れられる環境も整えている。 一方で、園児の育ちや協同的な取り組みについて、地域、小学校への情報発信をより積極的に進めていく工夫が望まれる。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	評価結果	<p>発達支援が必要な園児が安心して過ごせるよう、個人面談や送迎時の対話を通して保護者の思いを丁寧に受け止め、個別の指導計画を作成している。浦添市の巡回相談や児童デイサービスとの情報交換を活用し、園長・主幹保育教諭・主任保育士を含めて連携を図りながら支援内容を検討している。クラスで共に生活しつつ、個々が落ち着ける環境も整備している。また、相談支援専門員や療育支援事業所との連携や園内研修での共有を通して理解を深めている。</p> <p>一方で、障害のある園児の教育・保育に関する情報提供については、入園時に発達支援保育実施の有無を伝えるに留まっており、こども園での発達支援保育の意義や園児との関わりなど、丁寧な情報提供の取り組みが望まれる。</p>	
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
c		それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	評価結果	<p>園児の在園時間に応じた環境整備に努めており、朝早い登園児(7:00~8:00)にはおやつを提供している。また一旦休息が必要な場合は、未満児は保育室、以上児は事務所(保健室)で休息できる場を確保している。入園オリエンテーションや帳票、個人面談、クラス懇談会を通して家庭と共有を図り、活動内容はクラスだよりやICT業務支援システムで発信している。1号認定児も他園児と同様の保育時間で過ごし、異年齢で過ごす時間帯は視診簿を活用し、安全に配慮して保育を行っている。</p>	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
c		小学校との連携や就学を見通した計画(接続)、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	評価結果	<p>園では、小学校との接続を見据え、保こ小連絡協議会を通して年数回の情報共有を行い、近隣園の公開保育にも参加して就学に向けた取り組みを共有している。年度末には児童要録の作成や連絡会を通じて丁寧な引き継ぎを実施している。保護者には個人面談を通して就学への見通しを持てるよう支援し、紹介ビデオの視聴などを取り入れ、園児にも小学校生活をイメージしやすい環境を整えている。全体的な計画および5歳児の指導計画に位置付け、計画的に教育・保育を進めている。</p>	

		評価項目	評価結果
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	園児の健康管理を適切に行っている。
		b	園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	園児の健康管理を適切に行っていない。
評価結果	入園時調査票や面談を通して既往歴や予防接種状況を把握し、健康管理マニュアルに基づいて適切な健康管理に努めている。日々の健康状態は登園時の観察や検温で確認し、けがや体調変化は保護者へ速やかに連絡し記録・共有している。0～2歳児は午睡中にSIDSチェックを行い、安全を確認している。また、健康に関する情報は入園時説明や掲示物で周知し、家庭と連携して園児の健康を支えている。		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
評価結果	健康診断・歯科健診の結果は文書で保護者へ配布し、未受診の場合は受診を促し、対応が難しい場合は園で調整している。健診結果は職員会議で共有し、必要な園児には二次検査の受診を案内している。また、結果を踏まえ予防指導を強化し、手洗い・うがいのほか、歯みがきの重要性などを伝え、衛生習慣を教育・保育の中で丁寧に伝え、日々の生活に反映されるよう促している。		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。
評価結果	アレルギー疾患や慢性疾患のある園児については、入園時面談で状況を把握し医師の指示書や診断書を提出してもらい、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って対応している。職員間で共有できるよう写真付き一覧表を掲示し、食事やおやつはマニュアルに基づき調理室と担任で二重チェックを行い、色分けした食器や個別テーブルで安全に配膳している。除去食でない場合も色付き食器を継続使用し、座席配置の工夫で誤配膳を防ぐなど、全職員で一貫した管理体制を整えている。		

評価項目		評価結果
A-2-(4) 食事		
61	A⑩	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。		
評価結果	園児が食事を楽しめるよう様々な工夫を行っている。BGMで落ち着いた雰囲気をつくり、メニュー紹介では栄養素や料理の特徴を伝えて興味を引き出している。保護者とは普通のやり取りや面談から生活面での情報共有も図り、園児の体調や発達に応じて量や形態を調整し、無理なく食事ができるよう配慮している。また、年齢に合わせたマナー掲示や個別の声かけで、心地よく食事に向かえるよう配慮している。	
62	A⑪	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 b
	判断基準	a 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
c 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。		
評価結果	園児が安心しておいしく食べられるよう、食材の衛生管理や調理工程の安全確認を徹底し、年齢や個別の発達に応じた食事形態で提供している。食物アレルギーへの対応はマニュアルに基づき、除去食や配膳方法を個別に配慮している。食事の様子は保育者が丁寧に見守り、必要に応じて調整を行っている。 一方で、弁当会では調理員が園児の様子を見守る機会があるが、定期的に給食に携わる職員が食事場面や会話を通して園児とのコミュニケーションを深める工夫が求められる。	
A-3 子育て支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
63	A⑫	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 a
	判断基準	a 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。
		b 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。
c 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。		
評価結果	毎月の園だよりや給食だよりの発行、0歳児は連絡帳、1～2歳児は業務支援ソフトのデイリーボードでのやり取り、以上児はICT業務支援システムでの配信を行い、園児の姿や様子を日々共有している。行事や保護者参加のイベントを通して成長を共に確認し、アンケート結果をもとに分析・見直しを進めている。また、転園・退園後の相談窓口については担任や主幹保育教諭・主任保育教諭が情報を共有し、必要な支援に繋げている。	

評価項目		評価結果
A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援		
64	A⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。 a
判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
	b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
	c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
評価結果	地域の子育て家庭を支えるため「きろろ」(子育て支援事業の紹介紙)を通し、園庭開放や離乳食体験、交流保育など、親子が参加しやすい場を提供している。育児相談では子育ての悩みを丁寧に聴き、必要に応じて関係機関へつなぐ体制を整えている。また近隣のこども園と連携した子育て支援事業を実施し、地域全体で支える仕組みを強化している。保護者からの相談内容は職員が適切に対応できるよう、職員間での情報共有をするほか、園長や主幹保育教諭等がサポート役として関わっている。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a
判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
評価結果	日々の教育・保育の中で保育者の視診や触診などにより、身体的な異常(傷やアザ)がないか細かく確認し、送迎時には保護者の表情や言動にも注意を払い、変化を見逃さないよう努めている。不適切な養育が疑われる場合は速やかに園長や主幹保育教諭、主任保育士、看護師へ報告し、対応を協議した上で関係機関と連携して支援につなげている。また、虐待防止マニュアルの整備や園内研修を通して、職員が早期発見・早期対応を行える体制を整え、予防に取り組んでいる。	
A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等		
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 a
判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
	b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
	c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
評価結果	園児への不適切な関わりを防止し早期に気付けるよう、主幹保育教諭、主任保育士が日常的に各クラスを巡回し職員の関わり方を確認している。園内研修では具体的な言動事例を取り上げ、望ましい接し方を共有することで職員の意識向上に努めている。また、教材を用いて園児に分かりやすく伝えたり、「ふわふわ言葉・チクチク言葉」について話し合う時間を設けることで、園児自身が言葉と気持ちの関係を理解できるよう支援している。こうした取り組みにより、不適切な関わりの予防と早期発見に継続して取り組んでいる。	